

平成 2 2 年度

市 町 村 民 経 済 計 算 報 告
(概 要 版)

平成 2 5 年 3 月

山梨県 企画県民部 統計調査課

利用にあたって

- 1 市町村民経済計算は、県民経済計算と同様に、基本となる概念を国際連合が提唱する93SNA(1993 System of National Accounts : 1993国民経済計算体系)に拠っています。
この概要版は、「平成22年度市町村民経済計算報告」の主要な部分を抜粋したものです。詳細につきましては、「平成22年度市町村民経済計算報告」をご覧ください。
- 2 推計は、「平成22年度県民経済計算」に基づく県内総生産及び県民所得を、様々な統計や業務資料を指標として、各市町村に分割する方法により行っており、各市町村ごとの直接推計は行っておりません。
- 3 「平成22年度県民経済計算」は、93SNAに基づき内閣府が示した「県民経済計算標準方式推計方法(平成14年度版及び暫定版)」に準拠して、この度これまでの平成12年基準から平成17年基準に移行して推計しています。今回の市町村民経済計算は、平成22年度について推計を行うとともに、平成17年度についても再推計を行いました。このため、平成17年度以前の推計値とは接続しませんので、ご注意ください。なお、平成17年基準改定の詳細につきましては、「平成22年度県民経済計算報告」をご覧ください。
- 4 表章は、平成22年度末(平成23年3月31日)現在の市町村名(27市町村)となっています。
- 5 1人当たり市町村民所得は、「市町村民雇用者報酬、財産所得、企業所得」により構成されている市町村民所得を各市町村の総人口で除したものです。したがって1人当たり市町村民所得は、法人企業の企業所得等も含む市町村経済全体の水準を表すものであって、個人の給与や実収入額等との比較はできませんので御注意ください。
- 6 統計表に使用してある符号は、次の意味を示します。
「0」又は「0.0」：単位未満、「-」：該当数字なし又は無意味、「」：負数
- 7 増加率については、次により算出しています。
$$\left(\frac{X_1}{X_0} - 1 \right) \times (X_0 \text{の符号}) \times 100 (\%)$$

X_1 ：当該年度の計数
 X_0 ：基準年度の計数

これにより、マイナスからプラスに転じた場合及びマイナス幅が縮小した場合の増加率の符号は、プラスで表示されます。
- 8 各項目の市町村値の合計は、県民経済計算の項目値と理論上等しいものですが、各計数の市町村値については、指標により分割推計を行う際に端数処理をしているため、完全に一致するものではありません。
また、数値の単位未満は四捨五入しているため、内訳の合計が総数と一致しない場合があります。
- 9 この報告書に関する問い合わせ等は、下記まで御連絡ください。

山梨県企画県民部統計調査課分析担当

電話：055-223-1344 FAX：055-223-1347

平成22年度市町村民経済計算の概要

市町村民経済計算は、国勢調査の該当年となる5年ごとに推計していますが、この報告書では平成17年度、平成22年度の結果を掲載いたしました。

この報告書における県内各地域の区分は、中北、峡東、峡南、富士・東部の4つの地域とし、生産面における地域経済の成長や構造の変化、分配面における所得水準等について記述しました。(表-1)

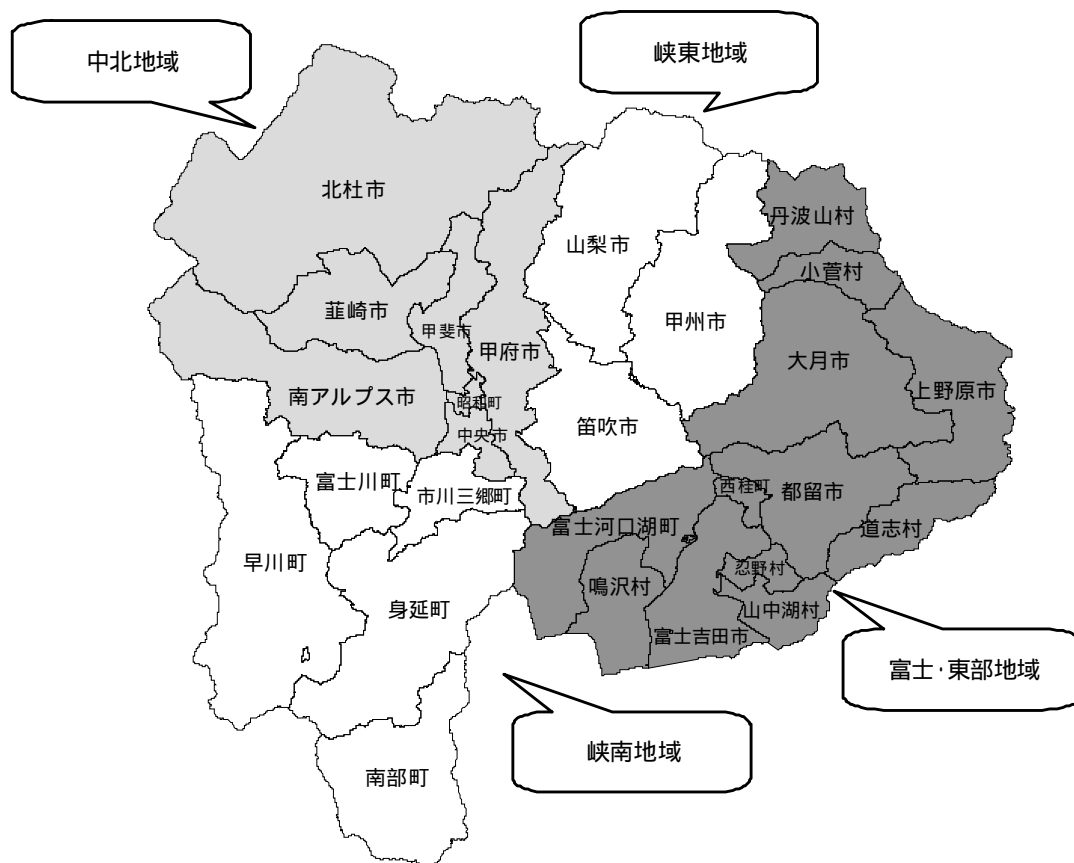


表 - 1 地域区分表

地域名	構成市町村	(単位: km ²) 面積
中北	甲府市、韮崎市、南アルプス市、北杜市、甲斐市、中央市、昭和町(6市1町)	1,335.99
峡東	山梨市、笛吹市、甲州市(3市)	755.80
峡南	市川三郷町、早川町、身延町、南部町、富士川町(5町)	1,059.54
富士・東部	富士吉田市、都留市、大月市、上野原市、道志村、西桂町、忍野村、山中湖村、鳴沢村、富士河口湖町、小菅村、丹波山村(4市2町6村)	1,309.34
合計 (4地域)	27市町村(13市8町6村)	4,465.37

資料：全国都道府県市区町村別面積調(国土地理院)(合計には本栖湖(4.70km²)を含む。)

表 - 2 地域別国勢調査人口

(単位:人、%)

地域名	17年度		22年度		
	実数	構成比	実数	構成比	対17年度増加率
中北	476,572	53.9	473,854	54.9	0.6
峡東	146,319	16.5	141,288	16.4	3.4
峡南	63,466	7.2	58,137	6.7	8.4
富士・東部	198,158	22.4	189,796	22.0	4.2
県	884,515	100.0	863,075	100.0	2.4

表 - 3 地域別市町村就業数・就業率

(単位:人、%)

地域名	17年度			22年度			
	実数	構成比	就業率	実数	構成比	就業率	対17年度増加率
中北	244,434	53.6	51.3	231,653	54.3	48.9	5.2
峡東	80,009	17.5	54.7	73,521	17.2	52.0	8.1
峡南	31,121	6.8	49.0	27,420	6.4	47.2	11.9
富士・東部	100,557	22.0	50.7	94,396	22.1	49.7	6.1
県	456,121	100.0	51.6	426,990	100.0	49.5	6.4

$$\text{就業率} = \frac{\text{常住地による就業数}}{\text{地域内人口}} \times 100 (\%)$$

表 - 4 地域別市町村内就業数

(単位:人、%)

地域名	17年度		22年度		
	実数	構成比	実数	構成比	対17年度増加率
中北	257,674	57.3	243,000	57.8	5.7
峡東	70,528	15.7	65,134	15.5	7.6
峡南	27,057	6.0	23,673	5.6	12.5
富士・東部	94,327	21.0	88,511	21.1	6.2
県	449,586	100.0	420,318	100.0	6.5

地域別市町村就業数 ... 当該地域内に居住する就業数

地域別市町村内就業数 ... 当該地域内で経済活動を行う就業数

(当該地域の居住者であるか否かは問わない。)

1 市町村内総生産

市町村内において1年間の経済活動によって生み出された付加価値を貨幣評価額で表した市町村内総生産の総額（＝県内総生産）は3兆1,233億円で、対17年度増加率1.0%（313億円減）となった。

地域別に増加率をみると、峡南が12.2%、中北が0.6%と減少したが、峡東が0.3%、富士・東部が0.1%と増加している。

また、県全体に占める構成比は、中北が60.5%と最も高く、次いで富士・東部22.1%、峡東12.6%、峡南4.9%の順となっている。（表-5）

表-5 地域別市町村内総生産

（単位：百万円、%）

地域名	17年度		22年度		
	実数	構成比	実数	構成比	対17年度増加率
中北	1,900,163	60.2	1,888,116	60.5	0.6
峡東	391,702	12.4	392,837	12.6	0.3
峡南	173,459	5.5	152,323	4.9	12.2
富士・東部	689,283	21.9	689,982	22.1	0.1
県	3,154,607	100.0	3,123,259	100.0	1.0

産業部門別の状況

ア 第一次産業

第一次産業の総額は578億円で、対17年度増加率2.3%（13億円減）となった。

地域別に増加率をみると、富士・東部は0.9%と増加したが、他の地域において減少となっており、最も減少率が大きかった中北では4.5%、次いで峡東1.2%、峡南0.8%の順となっている。

また、県全体に占める構成比は、峡東が50.7%と最も高く、次いで中北36.8%、富士・東部7.3%、峡南5.2%の順となっている。（表-6）

表-6 地域別市町村内総生産（第一次産業）

（単位：百万円、%）

地域名	17年度		22年度		
	実数	構成比	実数	構成比	対17年度増加率
中北	22,276	37.7	21,276	36.8	4.5
峡東	29,655	50.1	29,300	50.7	1.2
峡南	3,013	5.1	2,988	5.2	0.8
富士・東部	4,196	7.1	4,234	7.3	0.9
県	59,140	100.0	57,799	100.0	2.3

イ 第二次産業

第二次産業の総額は9,920億円で、対17年度増加率0.2%(20億円増)となった。

地域別に増加率をみると、富士・東部は6.6%、中北は1.0%と増加したが、峡南が24.2%、峡東が7.2%と減少している。

また、県全体に占める構成比は、中北が61.1%と最も高く、次いで富士・東部26.1%、峡東8.6%、峡南4.3%の順となっている。(表-7)

表-7 地域別市町村内総生産(第二次産業)

(単位:百万円、%)

地域名	17年度		22年度		
	実数	構成比	実数	構成比	対17年度増加率
中北	599,883	60.6	606,085	61.1	1.0
峡東	91,574	9.3	84,965	8.6	7.2
峡南	55,799	5.6	42,318	4.3	24.2
富士・東部	242,689	24.5	258,625	26.1	6.6
県	989,945	100.0	991,993	100.0	0.2

ウ 第三次産業

第三次産業の総額は2兆877億円で、対17年度増加率1.6%(332億円減)となった。

地域別に増加率をみると、峡東は2.9%と増加したが、他の地域において減少となっており、最も減少率が大きかった峡南では6.7%、次いで富士・東部3.5%、中北1.4%の順となっている。

また、県全体に占める構成比は、中北が60.8%と最も高く、次いで富士・東部20.6%、峡東13.4%、峡南5.2%の順となっている。(表-8)

表-8 地域別市町村内総生産(第三次産業)

(単位:百万円、%)

地域名	17年度		22年度		
	実数	構成比	実数	構成比	対17年度増加率
中北	1,287,272	60.7	1,269,351	60.8	1.4
峡東	272,384	12.8	280,360	13.4	2.9
峡南	115,493	5.4	107,709	5.2	6.7
富士・東部	445,761	21.0	430,264	20.6	3.5
県	2,120,910	100.0	2,087,685	100.0	1.6

エ 地域別の経済構造の変化と特徴

県全体の産業3部門別構成比をみると、平成17年度から22年度までの5年間で、第一次産業は1.9%で横ばい、第二次産業は31.4%から31.8%に増加している。一方、第三次産業は67.2%から66.8%に減少している。

個々の地域についてみると、中北及び富士・東部は県全体と概ね同様の傾向にあるが、峡東及び峡南は第二次産業が減少し、第三次産業が増加している。各地域ごとの経済構造の特徴については次のとおりである。

中北は、第一次産業の構成比が県を下回っており、第二次産業、第三次産業は県に近い構成比となっている。

産業別の特徴を表す特化係数で見ると、金融・保険業(1.20)、卸売・小売業(1.14)に特化しているのが特徴となっている。

峡東は、第一次産業の構成比が県下で最も高く、第二次産業の構成比は県で最も低くなっている。

産業別の特徴を表す特化係数で見ると、農業(4.31)、運輸業(1.31)に特化しているのが特徴となっている。

峡南は、第二次産業の構成比が県を下回っており、第一次産業、第三次産業は県に近い構成比となっている。

産業別の特徴を表す特化係数で見ると、構成比は低いものの、林業(5.63)、鉱業(6.35)は特化係数が非常に高く、電気・ガス・水道業(2.23)に特化しているのが特徴となっている。

富士・東部は、第一次産業の構成比が県下で最も低く、第二次産業は県より高くなっている。

産業別の特徴を表す特化係数で見ると、構成比は低いものの水産業(2.88)の特化係数が県下で最も高く、また、製造業(1.23)に特化しているのが特徴となっている。

(表 - 9、10)

表 - 9 地域別特化係数

平成 22 年度

地域名	県	中北	峡東	峡南	富士・東部
第一次産業	1.00	0.61	4.03	1.06	0.33
農 業	1.00	0.63	4.31	0.66	0.19
林 業	1.00	0.38	1.18	5.63	1.57
水 産 業	1.00	0.25	1.09	1.54	2.88
第二次産業	1.00	1.01	0.68	0.87	1.18
鉱 業	1.00	0.60	1.08	6.35	0.86
製 造 業	1.00	1.03	0.56	0.72	1.23
建 設 業	1.00	0.95	1.10	1.39	1.00
第三次産業	1.00	1.01	1.07	1.06	0.93
電気・ガス・水道業	1.00	0.95	0.73	2.23	1.01
卸 売 ・ 小 売 業	1.00	1.14	0.86	0.70	0.75
金 融 ・ 保 険 業	1.00	1.20	0.59	0.82	0.74
不 動 産 業	1.00	0.99	1.11	0.92	0.98
運 輸 業	1.00	0.91	1.31	0.78	1.12
情 報 通 信 業	1.00	1.05	0.99	0.91	0.88
サ ー ビ ス 業	1.00	0.96	1.19	1.06	0.98
公 務	1.00	0.94	1.13	1.79	0.91

平成 17 年度

地域名	県	中北	峡東	峡南	富士・東部
第一次産業	1.00	0.63	4.04	0.93	0.32
農 業	1.00	0.65	4.28	0.62	0.20
林 業	1.00	0.38	1.23	4.93	1.58
水 産 業	1.00	0.09	1.94	1.05	2.96
第二次産業	1.00	1.01	0.74	1.03	1.12
鉱 業	1.00	0.67	0.86	4.50	1.10
製 造 業	1.00	1.04	0.63	0.91	1.14
建 設 業	1.00	0.91	1.13	1.36	1.08
第三次産業	1.00	1.01	1.03	0.99	0.96
電気・ガス・水道業	1.00	0.95	0.71	2.15	1.01
卸 売 ・ 小 売 業	1.00	1.17	0.81	0.61	0.73
金 融 ・ 保 険 業	1.00	1.17	0.69	0.82	0.76
不 動 産 業	1.00	0.98	1.14	0.84	1.03
運 輸 業	1.00	0.88	1.37	0.69	1.19
情 報 通 信 業	1.00	1.06	0.99	0.91	0.86
サ ー ビ ス 業	1.00	0.96	1.11	1.02	1.04
公 務	1.00	0.94	1.12	1.65	0.94

特化係数は、県を基準（県=1.00）にして、各地域別にどの産業が特徴的かを示す指標であり、1を超えると特徴的であるといえる。ただし、特化係数は構成比の大きさ自体は問わないので、構成比も考慮に入れる必要がある。

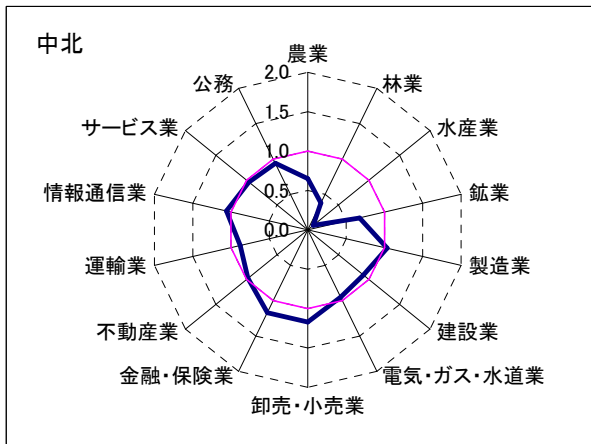
特化係数 = 各地域の産業別構成比 ÷ 県の産業別構成比

表 - 10 地域別総数に対する構成比の推移

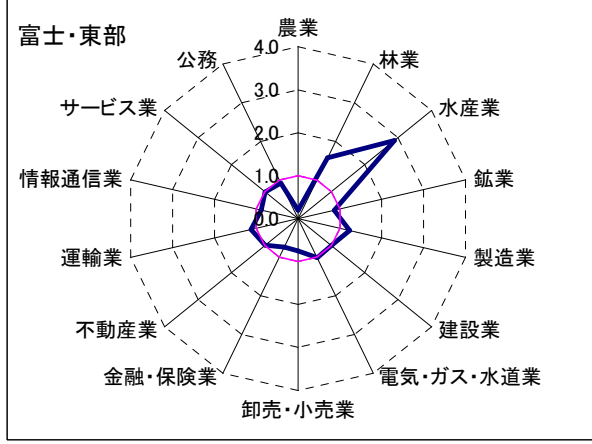
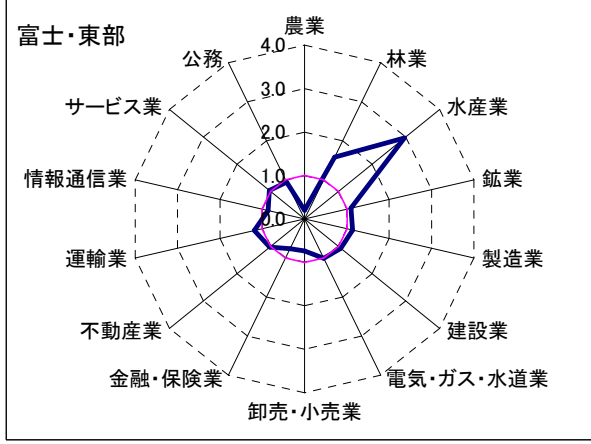
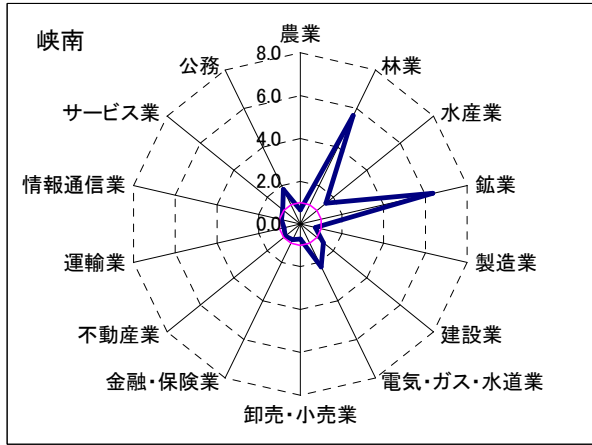
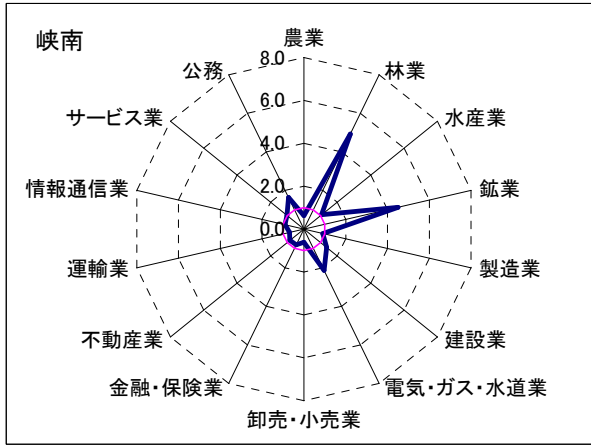
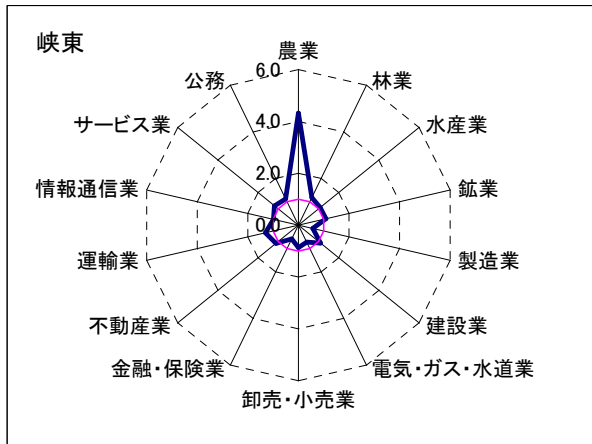
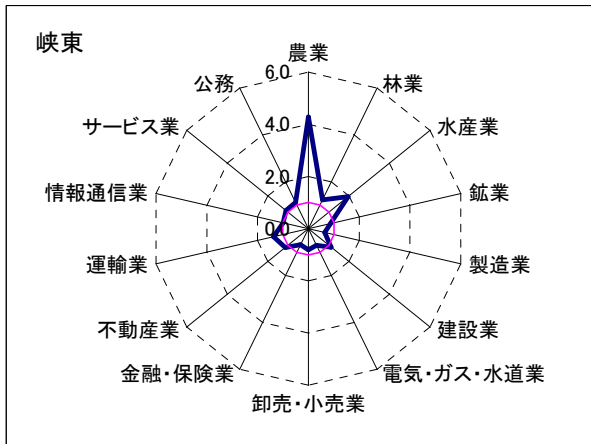
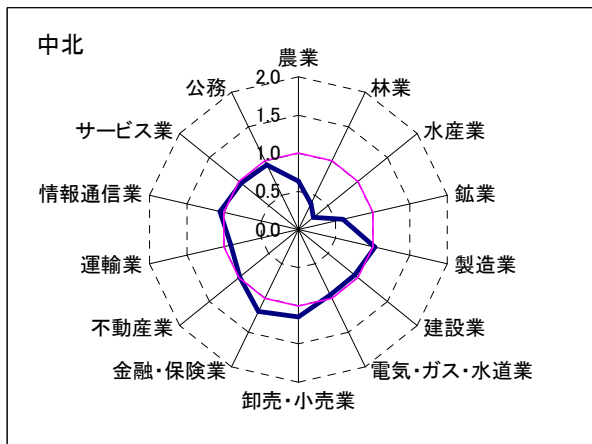
地域名	県		中北		峡東		峡南		富士・東部	
	17	22	17	22	17	22	17	22	17	22
総 数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
第 一 次 産 業	1.9	1.9	1.2	1.1	7.6	7.5	1.7	2.0	0.6	0.6
第 二 次 産 業	31.4	31.8	31.6	32.1	23.4	21.6	32.2	27.8	35.2	37.5
第 三 次 産 業	67.2	66.8	67.7	67.2	69.5	71.4	66.6	70.7	64.7	62.4
(控除)総資本形成に係る消費税等	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5

グラフー1 産業大分類別特化係数

○ 地域別産業大分類別特化係数(平成17年度)



○ 地域別産業大分類別特化係数(平成22年度)



表－１１ 平成２２年度 市町村内総生産（実数）

（単位：千円）

市 町 村 名		合計	第一次産業	第二次産業	第三次産業	(控除) 総資本形成に 係る消費税等
市	甲府市	859,025,523	3,964,667	133,418,077	725,553,315	3,910,536
	富士吉田市	171,912,158	582,928	41,493,523	130,618,302	782,595
	都留市	103,491,500	460,272	32,194,118	71,308,234	471,124
	山梨市	94,597,822	7,886,341	18,173,834	68,968,285	430,638
	大月市	75,787,882	489,541	13,969,668	61,673,682	345,009
	韮崎市	179,735,663	1,830,553	113,143,313	65,580,007	818,210
	南アルプス市	216,426,608	6,787,891	91,488,334	119,135,621	985,238
	北杜市	169,529,503	4,688,466	83,353,459	82,259,326	771,748
	甲斐市	170,987,883	1,279,823	38,441,076	132,045,372	778,388
	笛吹市	208,782,230	13,859,279	48,294,414	147,578,976	950,439
	上野原市	74,837,105	493,923	23,164,837	51,519,026	340,681
	甲州市	89,457,242	7,554,755	18,496,780	63,812,943	407,236
	中央市	126,772,002	2,428,765	43,252,506	81,667,835	577,104
西八代郡	市川三郷町	41,506,190	698,306	10,106,867	30,889,966	188,949
南巨摩郡	早川町	6,363,646	479,503	868,407	5,044,705	28,969
	身延町	38,914,812	602,537	9,568,525	28,920,902	177,152
	南都留郡	25,785,700	620,165	10,654,193	14,628,726	117,384
	富士川町	39,752,570	587,944	11,120,496	28,225,096	180,966
中巨摩郡	昭和町	165,639,312	295,549	102,987,953	63,109,849	754,039
南都留郡	道志村	5,605,318	222,572	2,472,696	2,935,567	25,517
	西桂町	9,681,374	54,385	3,117,917	6,553,145	44,073
	忍野村	110,892,065	208,686	94,994,840	16,193,352	504,813
	山中湖村	21,843,979	140,640	4,338,211	17,464,568	99,440
	鳴沢村	13,749,552	299,429	8,075,519	5,437,196	62,592
	富士河口湖町	97,962,633	943,968	33,931,058	63,533,562	445,955
北都留郡	小菅村	2,209,832	161,790	463,751	1,594,351	10,060
	丹波山村	2,008,896	176,322	408,628	1,433,091	9,145
県計		3,123,259,000	57,799,000	991,993,000	2,087,685,000	14,218,000

市計	2,541,343,121	52,307,204	698,883,939	1,801,720,924	11,568,946
町村計	581,915,879	5,491,796	293,109,061	285,964,076	2,649,054

地 域 名	合計	第一次産業	第二次産業	第三次産業	(控除) 総資本形成に 係る消費税等
中北地域	1,888,116,494	21,275,714	606,084,718	1,269,351,325	8,595,263
峡東地域	392,837,294	29,300,375	84,965,028	280,360,204	1,788,313
峡南地域	152,322,918	2,988,455	42,318,488	107,709,395	693,420
富士・東部地域	689,982,294	4,234,456	258,624,766	430,264,076	3,141,004
県計	3,123,259,000	57,799,000	991,993,000	2,087,685,000	14,218,000

2 市町村民所得（分配）

市町村民所得（分配）の総額（＝県民所得（分配））は2兆4,181億円で、対17年度増加率 1.3%（316億円減）となった。

地域別に増加率をみると、富士・東部が4.7%の増加となったものの、他の3地域において減少し、減少率の大きい順に、峡南 12.9%、次いで峡東 4.6%、中北 1.7%となっている。

また、県全体に占める構成比は、中北が55.0%と最も高く、次いで富士・東部 25.6%、峡東 13.7%、峡南 5.7%の順となっている。

市町村民所得は、市町村民雇用者報酬、財産所得及び企業所得の3つの所得項目から構成されることから、それぞれの所得項目別に地域別の増加率をみると、市町村民雇用者報酬及び財産所得については、平成17年度に比べ全ての地域で減少した。企業所得については、中北、峡東、富士・東部の3地域で増加している。（表-12、13、14、15）

表 - 12 地域別市町村民所得（分配）

（単位：百万円、%）

地域名	17年度		22年度		
	実数	構成比	実数	構成比	対17年度増加率
中北	1,352,681	55.2	1,329,304	55.0	1.7
峡東	348,021	14.2	332,174	13.7	4.6
峡南	158,139	6.5	137,772	5.7	12.9
富士・東部	590,902	24.1	618,893	25.6	4.7
県	2,449,742	100.0	2,418,143	100.0	1.3

ア 市町村民雇用者報酬

市町村民雇用者報酬の総額については1兆5,523億円で、対17年度増加率 7.8%（1,312億円減）となった。

地域別に増加率をみると、全ての地域において減少となっており、最も減少率が大きかった峡南では 13.5%、次いで峡東 10.1%、富士・東部 7.6%、中北 6.5%の順となっている。

また、県全体に占める構成比は、中北が55.3%と最も高く、次いで富士・東部 23.1%、峡東 14.9%、峡南 6.6%の順となっている。（表-13）

表 - 13 地域別市町村民雇用者報酬

（単位：百万円、%）

地域名	17年度		22年度		
	実数	構成比	実数	構成比	対17年度増加率
中北	918,210	54.5	858,812	55.3	6.5
峡東	257,381	15.3	231,367	14.9	10.1
峡南	119,127	7.1	103,020	6.6	13.5
富士・東部	388,807	23.1	359,136	23.1	7.6
県	1,683,526	100.0	1,552,336	100.0	7.8

イ 財産所得（非企業部門）

財産所得（非企業部門）の総額は916億円で、対17年度増加率 14.8%（159億円減）となった。

地域別に増加率をみると、全ての地域において減少となり、最も減少率が大きかった峡南では 20.7%、次いで峡東 17.5%、富士・東部 17.2%、中北 12.2%の順となっている。

また、県全体に占める構成比は、中北が55.7%と最も高く、次いで富士・東部 23.1%、峡東14.6%、峡南6.6%の順となっている。（表 - 14）

表 - 14 地域別財産所得(非企業部門)

(単位:百万円、%)

地域名	17年度		22年度		
	実数	構成比	実数	構成比	対17年度増加率
中北	58,078	54.0	50,968	55.7	12.2
峡東	16,234	15.1	13,396	14.6	17.5
峡南	7,654	7.1	6,068	6.6	20.7
富士・東部	25,542	23.8	21,148	23.1	17.2
県	107,508	100.0	91,580	100.0	14.8

ウ 企業所得（法人企業の分配所得受払後）

企業所得の総額は7,742億円で、対17年度増加率17.5%（1,155億円増）となっている。

地域別の増加率は、富士・東部で35.1%、次いで峡東17.5%、中北11.5%の順で増加し、峡南は 8.5%と減少した。

県全体に占める構成比は、中北が54.2%と最も高く、次いで富士・東部30.8%、峡東11.3%、峡南3.7%の順となっている。（表 - 15）

表 - 15 地域別企業所得(法人企業の分配所得受払後)

(単位:百万円、%)

地域名	17年度		22年度		
	実数	構成比	実数	構成比	対17年度増加率
中北	376,393	57.1	419,523	54.2	11.5
峡東	74,405	11.3	87,411	11.3	17.5
峡南	31,358	4.8	28,684	3.7	8.5
富士・東部	176,553	26.8	238,609	30.8	35.1
県	658,708	100.0	774,227	100.0	17.5

エ 1人当たり市町村民所得

1人当たり市町村民所得は、県全体（＝1人当たり県民所得）で280万2千円で、対17年度増加率1.2%（3万2千円増）となった。

地域別に1人当たり市町村民所得の増加率をみると、中北、峡東及び峡南で減少し、富士・東部では増加した。

1人当たり県民所得を100とした水準で、地域別の1人当たり市町村民所得をみると、富士・東部が116.4と最も高くなっており、次いで中北100.1、峡南84.6、峡東83.9で、平成17年度と同じ順となった。（表-16）

表 - 16 地域別1人当たり市町村民所得

(単位:千円、%)

地域名	17年度		22年度		
	実数	水準 (県=100)	実数	水準 (県=100)	対17年度 増加率
中北	2,838	102.5	2,805	100.1	1.2
峡東	2,379	85.9	2,351	83.9	1.2
峡南	2,492	90.0	2,370	84.6	4.9
富士・東部	2,982	107.7	3,261	116.4	9.4
県	2,770	100.0	2,802	100.0	1.2

表－１７ 平成２２年度 市町村民所得（分配）（実数）・１人当たり市町村民所得（実数）

（単位：千円）

市 町 村 名		合計	市町村民 雇 用 者 報 酬	財産所得	企業所得	１人当たり 市町村民所得
市	甲 府 市	576,015,404	353,109,928	24,329,888	198,575,588	2,895
	富 士 吉 田 市	142,718,467	97,435,268	5,615,726	39,667,473	2,819
	都 留 市	88,425,260	61,926,424	3,839,866	22,658,970	2,633
	山 梨 市	86,252,974	61,547,022	3,578,004	21,127,948	2,342
	大 月 市	69,224,472	50,565,982	2,873,980	15,784,510	2,462
	韮 崎 市	114,814,464	58,088,003	3,145,356	53,581,105	3,535
	南アルプス市	183,584,799	133,403,569	6,569,678	43,611,552	2,527
	北 杜 市	113,990,053	78,733,429	4,709,114	30,547,510	2,427
	甲 斐 市	194,180,721	143,507,972	7,302,566	43,370,183	2,631
	笛 吹 市	167,672,834	114,994,268	6,669,036	46,009,530	2,377
	上 野 原 市	70,778,530	49,814,942	2,669,799	18,293,789	2,610
	甲 州 市	78,248,636	54,826,090	3,149,311	20,273,235	2,306
	中 央 市	81,555,878	56,947,901	3,134,287	21,473,690	2,604
西八代郡	市 川 三 郷 町	41,763,922	31,233,588	1,587,082	8,943,252	2,441
南巨摩郡	早 川 町	3,219,636	2,347,486	215,438	656,712	2,584
	身 延 町	32,802,338	24,232,588	1,646,911	6,922,839	2,268
	南 部 町	20,690,334	15,698,928	937,317	4,054,089	2,296
	富 士 川 町	39,295,457	29,507,747	1,680,900	8,106,810	2,410
中巨摩郡	昭 和 町	65,162,808	35,021,629	1,777,500	28,363,679	3,691
南都留郡	道 志 村	5,198,491	3,930,560	203,696	1,064,235	2,709
	西 桂 町	11,964,450	9,017,324	414,270	2,532,856	2,635
	忍 野 村	80,295,470	20,326,092	2,126,337	57,843,041	9,299
	山 中 湖 村	73,505,725	10,045,512	440,128	63,020,085	13,806
	鳴 沢 村	8,638,592	6,022,155	383,494	2,232,943	2,915
	富 士 河 口 湖 町	64,854,417	47,570,525	2,436,495	14,847,397	2,546
北都留郡	小 菅 村	1,893,999	1,455,360	70,089	368,550	2,321
	丹 波 山 村	1,394,869	1,025,708	73,732	295,429	2,036
県 計		2,418,143,000	1,552,336,000	91,580,000	774,227,000	2,802

市 計	1,967,462,492	1,314,900,798	77,586,611	574,975,083	2,670
町 村 計	450,680,508	237,435,202	13,993,389	199,251,917	3,573

地 域 名	合計	市町村民 雇 用 者 報 酬	財産所得	企業所得	１人当たり 市町村民所得
中 北 地 域	1,329,304,127	858,812,431	50,968,389	419,523,307	2,805
峡 東 地 域	332,174,444	231,367,380	13,396,351	87,410,713	2,351
峡 南 地 域	137,771,687	103,020,337	6,067,648	28,683,702	2,370
富 士 ・ 東 部 地 域	618,892,742	359,135,852	21,147,612	238,609,278	3,261
県 計	2,418,143,000	1,552,336,000	91,580,000	774,227,000	2,802

グラフー2 平成22年度 市町村内総生産(実数)

(単位:百万円)

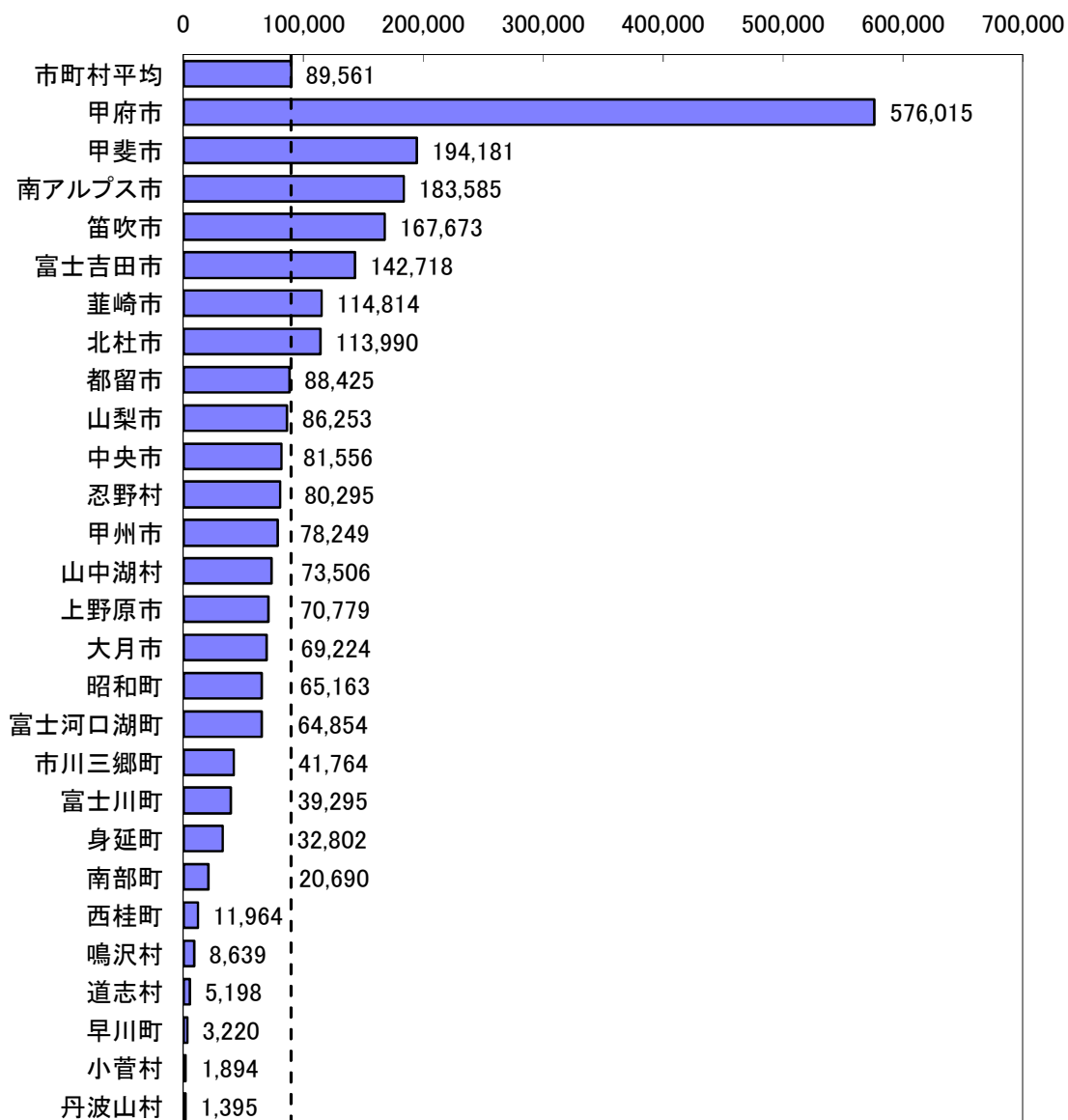


山梨県計 3,123,259 百万円

- 甲府市が8,590億円で最も多い
- 上位5市で県内の52.4%を占める

グラフー3 平成22年度 市町村民所得(分配)(実数)

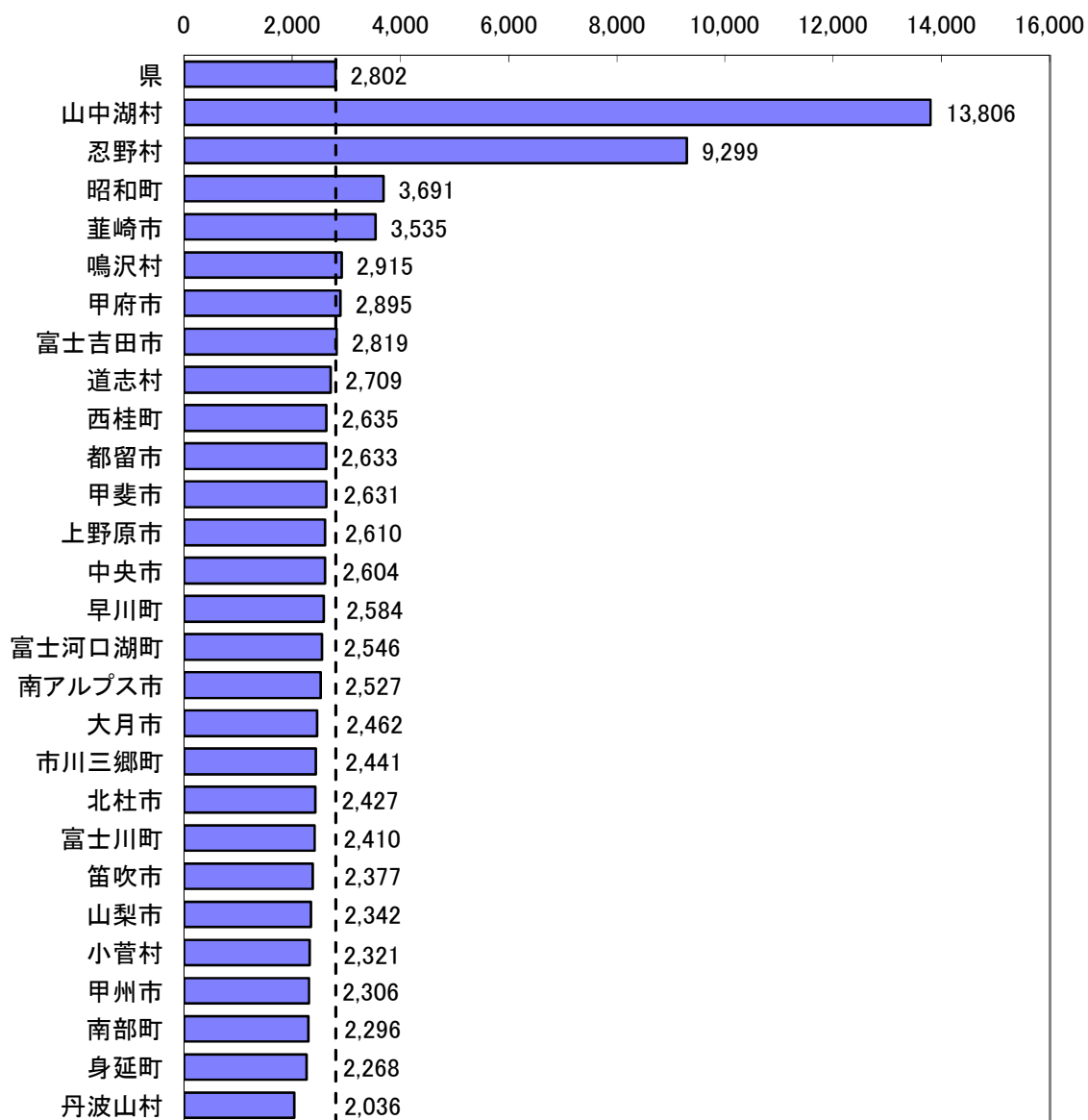
(単位:百万円)



山梨県計 2,418,143 百万円

- 甲府市が5,760億円で最も多い
- 上位5市で県内の52.3%を占める

グラフー4 平成22年度 1人当たり市町村民所得(分配)(実数)
(単位:千円)



山梨県値 2,802 千円

- 山中湖村が13,806千円で最も多い
- 7市町村が県値以上である

3 市町村民経済計算の概念及び用語

(1) 市町村民経済計算の概念

市町村民経済計算は、概ね国、県における国（県）民経済計算と共通する基本的な考え方や仕組みに基づいて構成されており、市町村という行政区域により地域を区分し、市町村内及び市町村民という範囲で、1年間（4月から翌年3月までの会計年度）の経済活動の成果を経済循環の「生産」、「分配」、「支出」といった3面から計測・把握するものである。

すなわち、市町村内の労働、土地、資本（資金、設備等）の各生産要素が互いに結びついて、新たな価値（付加価値）を生産する。市町村の経済活動によって新たに生み出された付加価値は、各生産要素の提供者に所得（＝賃金＋地代＋利潤）として分配され、分配された所得は、消費や投資として支出される。

このように、経済活動は、「生産」、「分配」、「支出」という循環を繰り返しているが、これらは同一の付加価値の流れを異なった側面から捉えたものであるため、概念上は、等しくなる。これを「三面等価の原則」という。

市町村においては、農業や製造業、建設業、サービス業等、様々な産業で生産活動が行われている。これら各産業における生産物の総額（産出額）から、原材料や光熱費等の中間投入額を差し引いたものが、新しく生まれた付加価値である。さらにこれから、建物や機械設備等の減耗分、生産・輸入品に課される税（控除）補助金を除くと、要素費用表示の純生産が得られる。この純生産が所得として各生産要素に分配される。

市町村民経済計算においては、資料の制約から、付加価値を「生産」と「分配」の二面から把握し、「市町村内総生産」と「市町村民所得（分配）」の2系列で表しているが、前者を属地主義、後者を属人主義で捉えている。このため、居住地以外で勤務する人の生産活動は勤務地の市町村の総生産となり、所得は居住地の市町村の所得となる。

(2) 用語の解説

【市町村内主義と市町村民主義】

「市町村内主義」とは、市町村という行政区域（地域）内で行われた経済活動を対象としていることを表し、その活動を行ったものが、市町村の居住者であるか否かは問わない。市町村内総生産がこの例である。

「市町村民主義」とは、市町村内に居住するもの（＝市町村民）が行った経済活動を対象としていることを表し、その活動の場所が、市町村内であるか市町村外であるかは問わない。市町村民所得がこの例である。

【要素費用表示と市場価格表示】

これらはともに価格評価に関わるものであり、要素費用表示とは、生産主体（個人、法人）が労働、土地、資本（資金、設備等）の各生産要素に対して支払う費用（市町村民・市町村内雇用者報酬、営業余剰・混合所得）で評価したものである。

これに対し、市場価格表示（生産者価格と流通マージンを含めた購入者価格があるが、ここでは生産者価格を用いている。）とは、文字どおり市場で取引される価格で評価したものである。

市場価格の中には価格を引き上げる効果を持つ生産・輸入品に課される税と、逆に引き下げる効果を持つ補助金が含まれている。したがって、要素費用表示と市場価格表示の間には次のような関係が成り立つ。

$$\text{要素費用表示} = \text{市場価格表示} - \text{生産・輸入品に課される税（控除）補助金}$$

【市町村内総生産】

市町村内総生産とは、市町村内にある個人や法人の事業所（ただし農林業は農地・山林、建設業は現場）での生産活動によって生み出された付加価値を各産業別に示したものであり、産出額から中間投入額を控除したものである。

【市町村民所得（要素費用表示）】

市町村民所得とは、生産要素の所有者としての市町村内居住者（個人だけでなく法人や団体・事業所も含まれる。）に帰属する所得であり、労働の提供者には市町村民雇用者報酬、土地等の資産の所有者には財産所得、そして企業には企業所得が分配される。

市町村民所得（要素費用表示）＝市町村民雇用者報酬＋財産所得＋企業所得

市町村民雇用者報酬

雇用者が労働の対価として雇主等から受け取るもので、現金と現物による「賃金・俸給」と雇用者福祉のための「雇主の社会負担」が含まれる。

財産所得（非企業部門）

ある経済主体が所有する金融資産、土地及び無形資産（著作権、特許権等）の財産を他の経済主体に使用させたときにその結果として生ずる所得である。

「利子」、「法人企業の分配所得」、「保険契約者に帰属する財産所得」及び「賃貸料」の4つからなっている。

企業所得（法人企業の分配所得受払後）

営利目的として活動を行う企業の所得である。企業が生み出した付加価値から、人件費である市町村内雇用者報酬を差し引き、財産所得の受取分を加え、支払分を差し引いたものである。

【1人当たり市町村民所得】

市町村民所得を、所得もない者も含む市町村の総人口で除したものである。一般的概念の個人所得とは違うものであるが、市町村等の経済水準の比較に使われることが多い。

1人当たり市町村民所得は、個人の給与や実収入額等との比較はできないので、注意が必要となる。

1人当たり市町村民所得

$$= \frac{\text{市町村民所得（市町村民雇用者報酬＋財産所得＋企業所得）}}{\text{市町村の総人口}}$$